

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社アイ・オー・データ機器

【英訳名】 I-O DATA DEVICE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀧田 尚 則

【本店の所在の場所】 石川県金沢市桜田町三丁目10番地

【電話番号】 (076)260-3377

【事務連絡者氏名】 社長室室長 真 田 秀 樹

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市桜田町三丁目10番地

【電話番号】 (076)260-3377

【事務連絡者氏名】 社長室室長 真 田 秀 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社アイ・オー・データ機器 東京オフィス
(東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期連結 累計期間	第47期 第1四半期連結 累計期間	第46期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (百万円)	12,594	12,702	56,633
経常利益又は経常損失() (百万円)	496	92	1,850
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	351	54	1,380
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	275	14	1,547
純資産額 (百万円)	28,191	28,699	29,053
総資産額 (百万円)	41,728	49,367	42,789
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は1株当た り四半期純損失金額() (円)	26.56	4.23	105.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	67.1	57.7	67.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 第46期及び第46期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第47期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 当社は第46期第2四半期連結会計期間より「従業員向け株式報酬制度」を導入しており、第47期第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額および第46期の1株当たり当期純利益金額の算定の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間において、株式会社エスティトレードの全株式を取得し、連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

当第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明の前年同期比は、当該会計基準等の適用前の前第1四半期連結累計期間の数値を用いて比較しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各種政策効果やワクチン接種の進展に伴い、社会・経済活動は正常化に向かうものの、新型コロナウイルスの断続的な感染拡大が消費を抑え、半導体を始めとする部材不足が企業の生産に支障をきたす等、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループに係るPCや家電、スマートデバイス等のデジタル機器の国内市場は、官民様々な分野におけるデジタル化の加速により法人市場に持ち直しが見られましたが、行動制限の影響や巣籠もり需要の一巡等から個人市場は落ち込みました。生産面においては、半導体他電子部品の不足が波紋を上げ、次々新たな調達難や価格高騰を招く一方で、TV用液晶パネル等一部には特需の収束に伴う需給の緩みも生じ始めました。

こうした状況の下、当社グループは、ニューノーマル時代の仕事と暮らし、教育分野のICT化、医療事務分野等を対象に、タイムリーな提案開発と提供に力を注ぎました。また、不確かな需給環境を踏まえ総合的な判断の下、安定供給の維持を重視し、拡がる調達難に備えた在庫の先行確保に努めました。

その結果、売上高は僅かながらも増収を確保しましたが、利益面は部品価格高騰による影響の他、戦略在庫の積み増しが当社会計上において在庫月数に応じて見積る棚卸資産評価損の増加を招き、収益を圧迫しました。

以上により、当第1四半期連結累計期間の売上高は127億2百万円（前年同期比0.9%増）、営業損失2億85百万円（前年同期は4億17百万円の営業利益）、経常損失は92百万円（前年同期は4億96百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は54百万円（前年同期は3億51百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

当第1四半期連結累計期間の営業の概況を品目別に説明いたします。

[メモリ]

当部門の売上高は4億85百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

前年同期との比較において、PC増設メモリ、ゲーム増設用SSDの販売は堅調に推移しましたが、SDカードやUSBメモリの量販モデルは振いませんでした。

[ストレージ]

当部門の売上高は20億8百万円（前年同期比15.0%減）となりました。

前年同期との比較において、光ディスクドライブの販売は好調に推移しましたが、市場全般にハードディスクの販売は伸び悩みました。

[液晶]

当部門の売上高は44億63百万円（前年同期比14.5%増）となりました。

前年同期との比較において、総じて堅調な大型4Kモニター、ゲーミングモニター需要に、企業系の需要回復が重なりました。

[周辺機器]

当部門の売上高は18億94百万円（前年同期比7.6%減）となりました。

前年同期との比較において、医療機関等での健康保険証の資格確認手続きオンライン化に対応する専用端末の販売が進み始めた事等から、NASや無線LAN等のネットワーク分野は増収となりましたが、需要一巡によるWeb会議用のUSBカメラやスピーカーフォン、ビデオキャプチャー等の映像分野の減収が響きました。

[特注製品]

上述の品目のカスタマイズ販売やOEM販売を主とする当部門は、前年同期との比較において案件獲得が進み、売上高は1億57百万円（前年同期比57.8%増）となりました。

[商品およびその他]

自社のラインナップを補完する他社ブランド商品の販売を主とする当部門の売上高は36億93百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて65億78百万円増加し、493億67百万円となりました。これは、現金及び預金が17億94百万円、棚卸資産が34億95百万円増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて69億33百万円増加し、206億68百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が12億58百万円、短期決済用資金として短期借入金が52億円増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて3億54百万円減少し、286億99百万円となりました。これは、剰余金の配当3億24百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失54百万円を計上したこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億48百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,839,349	14,839,349	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	14,839,349	14,839,349		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		14,839		3,588		1,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,878,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,947,900	129,479	
単元未満株式	普通株式 13,149		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,839,349		
総株主の議決権		129,479	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式300株(議決権3個)が含まれておりません。
- 2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式31株が含まれております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「従業員向け株式報酬制度」の信託財産として保有する当社株式125,000株を含めております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 アイ・オー・データ機器	石川県金沢市桜田町 三丁目10番地	1,878,300		1,878,300	12.66
計		1,878,300		1,878,300	12.66

(注) 「従業員向け株式報酬制度」の信託財産として保有する当社株式125,000株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,181	7,975
受取手形及び売掛金	9,529	10,283
商品及び製品	12,150	14,607
原材料及び貯蔵品	3,307	4,346
その他	1,427	1,901
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	32,595	39,114
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,653	3,653
その他(純額)	2,661	2,604
有形固定資産合計	6,315	6,258
無形固定資産		
投資その他の資産	806	740
その他	3,086	3,270
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	3,070	3,254
固定資産合計	10,193	10,253
資産合計	42,789	49,367
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,809	10,067
短期借入金		5,200
1年内返済予定の長期借入金	375	375
未払法人税等	310	63
ポイント引当金	9	
契約負債		1,803
賞与引当金		88
返金負債		1,030
その他	3,337	1,140
流動負債合計	12,841	19,770
固定負債		
長期借入金	281	187
役員退職慰労引当金	83	83
リサイクル費用引当金	321	323
製品保証引当金	71	41
株式給付引当金	39	50
その他	96	211
固定負債合計	893	898
負債合計	13,735	20,668

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,588	3,588
資本剰余金	4,642	4,642
利益剰余金	21,667	21,281
自己株式	1,642	1,642
株主資本合計	28,255	27,869
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	230	247
繰延ヘッジ損益	240	232
為替換算調整勘定	139	156
その他の包括利益累計額合計	611	636
非支配株主持分	187	193
純資産合計	29,053	28,699
負債純資産合計	42,789	49,367

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
売上高	12,594	12,702
売上原価	10,188	11,143
売上総利益	2,406	1,558
販売費及び一般管理費	1,988	1,843
営業利益又は営業損失()	417	285
営業外収益		
受取利息	0	0
仕入割引	10	9
為替差益	78	126
持分法による投資利益	5	11
その他	20	48
営業外収益合計	114	195
営業外費用		
支払利息	0	1
売上割引	31	
その他	2	1
営業外費用合計	35	2
経常利益又は経常損失()	496	92
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	496	92
法人税、住民税及び事業税	51	43
法人税等調整額	83	94
法人税等合計	135	50
四半期純利益又は四半期純損失()	361	41
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	13
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	351	54

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	361	41
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	17
繰延ヘッジ損益	103	8
為替換算調整勘定	11	14
持分法適用会社に対する持分相当額	5	4
その他の包括利益合計	85	27
四半期包括利益	275	14
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	265	27
非支配株主に係る四半期包括利益	9	13

【注記事項】

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社エスティトレードの全株式を取得し、連結子会社としております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部、及び営業外費用に計上しておりました売上割引を売上高から控除しております。また、自社が運営するポイントプログラムについて、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格から将来顧客により行使されると見込まれる金額を控除し収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高は76百万円減少、販売費及び一般管理費は55百万円減少、営業利益は21百万円減少、営業外費用は22百万円減少、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ0百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は7百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」及び「その他」に含めて表示していた前受収益は「契約負債」として表示しており、また、「受取手形及び売掛金」に表示していた顧客に返金すると見込まれる対価は「返金負債」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

2020年11月に中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員を対象としたインセンティブ・プラン「従業員向け株式報酬制度」(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託が当社普通株式(以下「当社株式」という。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。

なお、信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末134百万円、125,000株であり、当第1四半期連結会計期間末134百万円、125,000株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	180百万円	170百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	370	28.00	2020年6月30日	2020年9月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月22日 定時株主総会	普通株式	324	25.00	2021年6月30日	2021年9月24日	利益剰余金

(注) 2021年9月22日定時株式総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

当社グループの事業はデジタル家電周辺機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

当社グループの事業はデジタル家電周辺機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

(収益認識関係)

当社グループの事業はデジタル家電周辺機器の製造・販売事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	
製品・商品	12,524百万円
サービス	177百万円
外部顧客への売上高	12,702百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	26円56銭	4円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	351	54
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	351	54
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,231	12,835

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式報酬制度信託口」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当第1四半期連結累計期間における1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は125,000株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

株式会社アイ・オー・データ機器
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 水 雅 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 枝 和 之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・オー・データ機器の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・オー・データ機器及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。